

議会だより

6月定例会一般質問（要約）



保員 東議

質問 海藻加工場について

以下の3点について伺う。

- ①加工場の年間稼働のため、種々の海藻類の加工や種々の商品化が考えられるが所見を伺う。
- ②加工場建設予定地について
- ③藻場造成地について

回答 町長

本町では、かつて板ワカメや粉ワカメといった海藻加工品の製造が盛んに行われていたが、刈り取りから製造までのその作業の大変さや担い手の高齢化から現在では、わずかに1事業者が取り組むのみとなっている。

こうした状況から本町では島内外からも要望の多い未利用資源であるワカメ・アラメ・アカモクなどの海藻類を活用して、加工場を整備し、漁業者の所得向上や雇

用創出に繋げて行きたいと考えている。

また、加工場の運営については、漁業者の負担軽減や安定的な原料調達が継続的に行えるよう「海藻の刈取り」と「加工製造」をそれぞれ分業させることで過重労働とならないよう「カナギ漁師」との協議を進めているところである。

①について

海藻類の加工品目については、生物・乾燥品・佃煮・塩蔵品・冷凍商品等の製造の他、市場調査や専門家の意見等も伺いながら新たな加工商品の開発にも努めている。

②について

加工場の建設予定地については、東部地区を予定しており、立地条件や周辺環境等にも配慮して、早急に決定していくつもりである。

③について

藻場造成については、これまで、藻場造成用の小型漁礁を80基設置しており、今後も計画的に設置していく。

また、加工場の年間稼働にあたっては、陸上での養殖も考えたかどうかとのことだが、陸上養殖での収穫時期の調整となると、温度管理の必要性等があり、また施設設

置に係る経費やランニングコスト等が高額になることが予想され、単価の安い海藻加工品を高いコストをかけて施設整備をすることについては、現時点では考えていないが、海面養殖、藻場造成、原材料確保のための冷凍保存・乾燥保存でのストック等、あらゆる可能性を検討しながら、適切な資源管理のもと加工場の年間稼働を目指していくつもりである。



実員 竹谷

質問 海藻の活用について

抜けた海藻が及ぼす影響は新聞報道等で大きく取り上げられているが、決して他人事ではなく我が町においても、海藻の下にロープや材木が隠れて船舶の航行に多少なりとも被害が出ている。

昔、外浜や仁具の浜やイザナギ浜に流れついた海藻は入札で権利を買うことが出来た。また、わかめと同様でモバのスがあり肥料として活用していたとのこと、そこで町長に伺う。

その対策の一環として、刈り取った海藻を乾燥させ肥料や飼料として活用できないか。

回答 町長

先般の新聞報道によると、島根県沖、特に大社沖で大量のアカモクが漂流し、流れ藻の塊によって定置網が破れる被害が発生した。本町でも、6月初旬に大量の流れ藻が発生し、除去作業が行われたところである。

県水産技術センターによると大量漂流の原因は不明で「3年前から沖縄以西の海から流れ藻が大量漂流する傾向があり、対策の取りようがなく困惑している」とのことであった。

「抜けた大量の海藻を除去することは、大変な労力が必要となることから、その対策の一環として抜ける前の海藻をカナギ漁でモバ、アカモク、ワカメ等を刈り取り、乾燥させて肥料や飼料などに活用できないか」との質問であるが、先程述べたように「流れ藻」の大量漂流の原因は不明で対策の取りようがなく、他の地域から大量に漂流してくるものもあり、本町の海藻類を事前に刈り取るといった対策で、到底解決できる問題ではないと考えている。

また、東議員の質問でお答えをしたが、未利用資源であるワカメやアラメ、アカモク等を活用して海藻加工場を整備し、漁業者の所得向上や雇用創出を図っていききたいと考えている。

その為に、海藻の刈り取り、受け取り等

について、カナギ漁師と協議を進めており、適切な資源管理の基で、刈り取った海藻を特産品に有効活用することによって、一石二鳥の効果が見込まれ、漁場の保全にも繋がるとも思っている。



《町議会6月定例会の概要》

6月22日（木）

・本会議

町長諸般の報告並びに提案理由説明

議長諸般の報告

両常任委員会報告（町内視察）

一般質問（2名）

議案上程（議案16件（報告案件1件、

専決事項^{*1}承認案件4件、

条例案等4件、補正予算案7件）

※専決処分承認案件の4件は本会議で審議され、全て承認した。

・委員会審査

6月23日（金）

・委員会審査 付託事件…条例等と補正予算案の11件 及び請願^{*2}1件

・本会議

常任委員会報告（委員会審査結果について）

質疑・討論・表決（議案は全て、原案のとおり可決された）

閉会中の継続調査の申出（各委員会の閉会中の継続調査可能となった。）

（追加…議員提出議案2件） 可決

※1 専決事項…緊急事態への対処を目的として首長が独自の判断で処理する事項で次の議会で承認を求める必要がある。

※2 請願…住民に認められた権利の一つで、国又は地方公共団体に意見を述べることができるとをいう。提出には、紹介議員を必要とする。提出された後、委員会及び本会議で採択、不採択を決定する。

1. 総務福祉常任委員会

【所管】 一般行政、教育、消防、厚生福祉、保健及びその他の常任委員会の所管に属しない事項

6月22日（木）

午後 総務課・企画財政課・みた保育園・教育課

6月23日（金）

午前 健康福祉課・町民課
午後 町長及び副町長・まとめ

2. 産業建設常任委員会

【所管】 農林水産、商工観光、道路橋梁、河川、漁港、港湾、その他土木一般（農林土木を含む。）公営住宅及び上下水道に関する事項

6月22日（木）

午後 企画財政課・環境整備課・産業振興課

6月23日（金）

午前 観光定住課・請願審査・町長及び副町長
午後 まとめ

議会活動日誌

5月

- ・ 例月出納検査
- ・ 隠岐島前森林復興公社理事会及び総会
- ・ 町内視察（産業建設常任委員会）2日間
- ・ 通学路安全点検
- ・ 町内視察（総務福祉常任委員会）2日間
- ・ 隠岐広域連合議会定例会（隠岐の島町）
- ・ 隠岐島町村議会議長会（海士町）
- ・ 隠岐島前森林組合総代会（海士町）
- ・ 自治功労者表彰選考審議会
- ・ 指定管理者選定委員会
- ・ 事業開発等審査委員会
- ・ 雇用機会拡充事業審査委員会
- ・ 島根県町村議会議長会臨時総会（東京）
- ・ 全国町村議会議長会研修会（東京）

議会活動日誌

6月

- ・ 近畿国賀会（大阪）
- ・ 新庁舎整備検討委員会
- ・ 町議会運営委員会
- ・ 西ノ島町体育協会理事会
- ・ 町議会全員協議会
- ・ 西ノ島町人権・同和教育推進協議会
- ・ 自治功労者表彰選考審議会
- ・ 例月出納検査
- ・ 島前地区防犯連合会
- ・ 町議会6月定例会（2日間）

7月

- ・ 広報調査特別委員会
- ・ ACN（自動車整備工場）オープン
- ・ グセレモニー
- ・ 外浜安全祈願祭
- ・ 例月出納検査
- ・ 国民健康保険運営協議会
- ・ 町制60周年記念式典